

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 6 月23日
【会社名】	日東電工株式会社
【英訳名】	NITTO DENKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高崎 秀雄
【本店の所在の場所】	大阪府茨木市下穂積 1 丁目 1 番 2 号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております） 大阪市北区大深町 4 番20号グランフロント大阪タワーA
【電話番号】	（ 06 ） 7632 - 2101 （ 代表 ）
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO 伊勢山 恭弘
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区大深町 4 番20号グランフロント大阪タワーA
【電話番号】	（ 06 ） 7632 - 2101 （ 代表 ）
【事務連絡者氏名】	会計部長 吉山 浩明
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 130,263,700円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	日東電工株式会社東京支店 東京都港区港南 1 丁目 2 番70号 品川シーズンテラス 日東電工株式会社名古屋支店 名古屋市中区栄 2 丁目 3 番 1 号 名古屋広小路ビルヂング 株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2025年6月20日付で臨時報告書を関東財務局長に提出いたしました。これに伴い、2025年6月20日付で提出した有価証券届出書の記載事項のうち、当該臨時報告書を参照書類に追加し、参照書類の補完情報を訂正するために、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示しております。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

（訂正前）

< 前略 >

3【臨時報告書】

該当事項はありません。

（訂正後）

< 前略 >

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2025年6月23日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき臨時報告書を2025年6月20日に関東財務局長に提出

4【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2025年6月23日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき臨時報告書を2025年6月20日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

（訂正前）

参照情報としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書提出日（2025年6月20日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（2025年6月20日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

（訂正後）

参照情報としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2025年6月23日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2025年6月23日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。